

令和5年度

まつうら

出前講座

市民の皆さんがグループ（5人以上）で学習したい内容をメニューから選んでいただき、皆さんの要望に応じてボランティア編講師登録者や市役所職員が出向いて学習を提供するシステムです。

お申込み方法

[申込者]

市内在住の方、在勤、在学の方で5人以上の団体・グループなど

①申込み
受講したい日の
20日前までに



④申込者へ
通知

⑥講師派遣



[事務局]

松浦市教育委員会
生涯学習課

③承諾



②依頼



[出前講座講師]

○ボランティア編

まつうら出前講座ボランティア編講師登録者の皆さまが自分の知識や技能等を提供します。

○行政編

市職員が担当する業務について説明します。

問合せ先：松浦市教育委員会事務局 生涯学習課

〒859-4598 松浦市志佐町里免 365 番地

TEL：(0956)72-1111 FAX：(0956)72-1115

メールアドレス：syougai@city.matsuura.lg.jp

まつうら出前講座 Q & A

Q 開催場所と時間は？

A ボランティア編は毎日午前9時から午後9時までの間、行政編は原則として平日(月～金)に開催できます。開催場所は、公共施設や会社、学校など市内であればどこでもお伺いいたします(一部の講座については時間及び場所に制限があります)。

Q 申込方法は？

A 出前講座を受講しようとする団体またはグループの代表者は、実施する20日前までに申込書を提出してください。申込書は教育委員会事務局生涯学習課(市役所3F)及び市内各市立公民館に設置しております。また、松浦市ホームページからもダウンロードできます。

Q 講師料は？

A 無料です。ただし、会場使用料や講座に必要な材料代等をご負担いただく場合があります。なお、ボランティア編につきましては、同一団体から同一の講師への申込みは年度あたり3回までとしています(※行政編の回数制限はありません)。

次のときは申込みをお断りする場合があります
政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれがあるとき

～お願い～

- 行政編は市民の皆さまの生涯学習を支援することを目的としたもので、苦情や陳情などの場ではありません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
- メニュー以外の講座についても事務局へご相談ください。